

◆特集 情報収集・活用術◆

私の情報収集・管理

横尾 直樹

本年4月初旬頃でしたか、当院図書室司書から「何でもよいから書いて下さい」と、表題のようなテーマでの原稿執筆を依頼され、ほいほいと承諾したのはよいものの、何を書いてよいやらわからぬままあれよあれよと日は経ち、とうとう締め切り当日になってしまいました。

そもそも、電子情報氾濫のこの時代に、パソコン音痴の私が「情報活用術」なる主題で事を論ずるなど無謀の極みと言えそうですが、ここは開き直って”パソコン音痴流情報収集術”を御披露させていただき、今回の責務を果たしたいと思います。因みに、私の使用パソコンはWindows'98 だそうです。15年前に同僚から押しつけられた旧式のパソコンが傷んだため、2年前に買い換えた物ですが、ごく最近までワープロ（一太郎）以外の機能を利用したことはありません。尚、副院長職は病院管理と臨床（診療・教育・研究）との二足の草鞋稼業でありますので、それぞれの観点からみた情報収集・管理に関する私見を述べさせていただきます。

I. 病院管理面より

21世紀を迎え、日本の医療や病院運営においても本格的IT化の嵐が襲来しております。当院でも、今年度の重要施策として電子カルテシステムをも視野にいたれたオーダリングシステム導入を計画し、具体的な作業に入っております。

YOKOO Naoki

高山赤十字病院 外科（副院長）

yokoo_n@hotmail.com

す。私自身、これを機にE-Mail とインターネットを始めましたが、インターネット上で得たい情報に無事辿り着き、プリントアウトまで自力でできてしまった時には、ささやかな感動さえ覚えてしまいました（この程度です）。

さて、昨今の医療を巡って実に様々なキーワードが挙げられております。曰く、「機能分化」・「病診・病病連携」・「保健・医療・福祉機関との連携」、「情報開示と説明義務」・「インフォームド・コンセント」・「チーム医療」・「クリニカルパス」、「DRGと医療の標準化」、「病院機能評価」等であります。実は、これらキーワードを集約したものこそが、ここ数十年厚生（労働）省の唱え続けてきた「良質な医療を効率よく提供する医療体制」構築であり、その達成のために電子カルテシステムが真価を発揮する時代が到来しつつあると言えそうです。

こうした状況においては、保険請求情報・医事統計情報のみならず診療情報のデータベース化が不可欠の要素であり、その診療情報の精度を高め管理する部門の重要性が益々高まってくると思われます。このことは、既に多数の診療情報管理士が育成され、平成12年度か医療保険上も診療録管理加算が認められるようになってきていることより、容易に理解できます。

従いまして、病院管理に関する情報の収集と活用には、現存の診療録管理室を診療情報管理室へと発展させ、より充実した診療情報管理体制構築が必要かと考えている次第であります。

II. 臨床面より

臨床の場においては、外科・救急部門の責任者として、診療・教育と共に最近では市中病院でありながら研究の面でも配慮を求められているように思われます。即ち、自らの診療能力(技術・知識・態度)を高める努力と共に、後輩医師に相当の診療能力を備えさせるための指導・教育を行い、かつ昨今の学会認定制度とのからみで一定程度の学会・論文発表も求められているのが実状であります。以下に、これら診療に関わる情報の収集法、主として文献検索法に関して、述べさせていただきます。

個人的には、ごく最近始めたインターネット上の“MEDLINE 日本語ゲートウェイ”・“医学中央雑誌刊行会”等を利用するようになりましたが、近年非常に重要視されているEBMの観点からは、精度の高い洗練された論文を効率的に得るための手段確立の必要性を痛感しております。具体的には、Cochrane Library の活用を考えております。個々人の利用頻度は、年会費数万円を投じる程高くはないと思われまので、病院契約で図書室管理とするのが妥当な方法かとも考えております。我々臨床医(基礎医学者もそうかも知れませんが・・・)は、自らの思いや仮説を立証するためにややもすると都合の良いデータだけを取り込みがちなところがありますが、更にデータもしくは研究そのものにバイアスがかかっている研究成果を鵜呑みにすると、とんでもない結論が導き出される危険性があります。玉石混淆の多数の文献の中から、質の高い論文を選択することは時間的労力

的にみて、困難を極める作業と言わざるを得ません。

従いまして、こと文献検索に関しましては、良質な研究成果に容易に到達可能な Cochrane Library の早期導入が望ましいと考えております。

III. これからの図書室のあり方について

先頃、東京大学病院では新病院運営方針の一つとして、「患者学習室」を開設するとの報道を目にしました。大変画期的な意義ある構想かと思えます。これからの図書室運営を考える時、「開かれた図書室」を重要なキーワードとして取り上げたいと思います。従来の機能維持や先述の Cochrane Library 導入もさることながら、院内の職員(医師・看護婦・コメディカル等)・患者・家族はもとより、院外の医療従事者等も利用可能な図書室であって欲しいと思えます。

最近、“ランガナータンの「図書館学の5法則」”なるものがたまたま目にとまりましたので、ご存じの方も多いいと思いつつおこがましくも御紹介させていただきます(表1)。随分以前に提唱された言葉なのでしょうが、今もそしてこれからも通用する考えであろうと思われます。又、何より books を情報に置き換えても充分意味を通じ、本稿の趣旨にもそうものと考え、又、第4原則・第5原則には、今後の図書室のあり方を考えるヒントが集約されているように感じられましたので、敢えて御紹介申し上げた次第であります。

表1 ランガナータンの「図書館学の5法則」

図書館学の5法則 (S. R. Ranganathan)	
第1原則	Books are for use.
第2原則	Books are for all.
第3原則	Every book, its reader.
第4原則	Save the time of the reader.
第5原則	A library is a growing organism.